

社会教育委員会議の活性化を図るために

宮崎県社会教育委員連絡協議会会長 上條秀元

昨年1月に会報第1号が発行されてから早くも1年有余が過ぎ、ここに第5号を皆様のお手元にお届けすることができました。この間、地域における取組の紹介や県・九州ブロック・全国の大会報告、県や国の施策紹介などを通じて、皆様方にとって有意義な情報誌としての役割を果たせたのではないかと考えております。

第1号でも述べましたように、今こそ社会教育委員の出番であり、「家庭や地域の教育力の向上を図ること」などの行政課題を実現するためには、社会教育委員の会議をはじめとする住民参画の推進が求められております。したがって、社会教育委員には、地域課題を受けとめて、積極的な提言活動等を行っていくことが期待されております。また、教育委員会にも、社会教育委員制度を積極的に活用することが期待されていると思います。

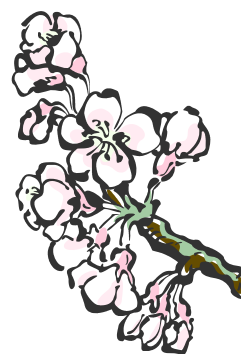
宮崎県社会教育委員会議では、家庭・地域の教育力の向上を図るために、「食育を通じた家庭教育の充実」「住民参画による活動拠点づくり」の2つの具体的なテーマを設けて、平成19年度から20年度にかけて分科会の中で熱心な協議を重ね、このほど提言をまとめました。従来は、事務局に用意していただいた原案に基づいて協議する方式でしたが、今回は、社会教育委員が自ら文案を作成し、推敲を重ねながらまとめました。このように、社会教育委員が主体的・能動的に取り組むことにより、委員活動が活性化し、血の通った内容をまとめることができたと思います。今後は、関係者の皆様にこの提言を受けとめていただき、活動の推進に生かしていただくことが課題です。地域による実態の違いはございますが、このような県の取組を参考にさせていただけたら幸いです。



県教育長への提言提出

今後とも、この会報を皆様の手で育ててくださることをお願い申し上げます。また、社会教育委員の全国組織である全国社会教育委員連合会に結集し、機関誌『社教情報』を通じて国や全国各地の情報を収集し、研鑽を深めてまいりたいと思います。

末筆ながら、皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。



社会教育委員としての取組

(各地区代表より)

【宮崎地区】

宮崎地区社会教育委員連絡協議会 会長 池田 昭

《宮崎地区社会教育委員連絡協議会の結び》

今や社会総がかりで、家庭・地域・学校の連携（融合）が図られ、さらに地域の教育力の向上とともに、子どもたちを育てていく「学校への応援団」の活動が進められております。そのような中で、社会教育に携わる者は、その推進役となったり、生涯学習の視点に立った「ふるさとづくり」の活動が展開されているところであります。

[テーマ研の様子]



宮崎地区では、総会、研修会、テーマ研、理事会などを終え、それぞれに「三者が協働して子どもを育てるために何ができるか」を求め、研修に取り組んで参りました。

その中より、

1. 現在は、「ふるさとづくり」といわれるが、「ふるさと喪失」の時代ではないか。
2. 社会教育委員は、地域の人々の考えや意見の代弁者であり、社会教育の推進をしていくことではないか。
3. 行政に対して要望や不満などは伝え、共に推進していくべきではないか。
4. 会報「おおよど」の発刊20号になり、この中にこそ「委員としての取組の具体的内容」があり、是非活動の糧に活用してほしいものである。

【南那珂地区】

串間市社会教育委員 松田 泉

「くしま学」研究授業に参加して

串間市では、本年度から新設された「くしま学」の学習がはじまっています。11月に金谷小学校で行われた研究授業に講師として招かれ、久しぶりに子どもたちの前に立ちました。

「金谷の名所・旧跡を訪ねたり講話を聞いたりして分かったことをまとめて伝える」を目標の一つとして設定された学習でした。



前時に調べたいこと、質問することを班ごとに話し合っており、私がそれに答えていくという流れでしたが、あっという間の1時間でした。指導の先生はコーディネーター的な立場でしたが、事前の計画・資料収集等苦勞の多いことだろうと思います。

「くしま学」というのは、串間市の小中高一貫教育の取り組みのひとつであり、串間市を誇りに思う子どもたちを育てるためにはじまる新教科です。小学校1年生から高校3年生まで12年間をかけて、串間のよさを深く学んでいきます。今後が楽しみです。

【都城北諸地区】

都城市社会教育委員 瀬戸山康二

《本年度を振り返って》

都城市では本年度、生涯学習の推進基本計画について、社会教育委員に審議を依頼され、これまで4回の会議を重ねてきました。生涯学習のとらえ方や課題も、時代や社会の変化とともに変わってきています。市民や地域の動向・課題を十分踏まえ、「ゆたかな心が育つまち」をつくるため、都城市の生涯学習の目指すべき方向・方策を見つきたいと考えております。



ところで、10月の県の研修会に参加するバスの中、高齢者組織の代表委員の方とお話する機会がございましたが、その際、高齢者組織でも近年組織離れが著しい状況にある旨を伺いました。私も長年、壮年団体の活動に携わっており、会員の減少問題や活動の活性化に頭を痛めておりましたので、もっと団体間の交流の機会が必要だと思いました。

また、常々、次世代リーダーの養成の重要性も痛感しているところです。意図的、体系的、継続的にやらなければならない課題だと思います。ぜひ、行政にもそのような取組を望みたいし、自らもお手伝いできればと考えているところです。

【西諸県地区えびの市】

えびの市社会教育委員 黒木 克正

《社会教育委員としての取組》

本年度は、地区の研究主題「生涯学習の視点に立った豊かな地域づくりのための活動はどうあればよいか。」に基づいて、えびの市の社会教育委員の研究目標は、「みんなが参加、健康で明るい地域づくりはどうあればよいか」ということに決定した。現在もそれに向かって研修をしているところである。また、本年度は、市教育委員会より「地域活動のあり方について」の諮問を受けた。答申の時期は1年後ということであるが、各委員は意欲的に、研究計画に従って活動している。例えば、自治公民館長への実態調査に関しては、調査項目等について全体で調査目標を決めた後、各自が家庭で調査項目を考え、再度研修会に調査項目の原稿を持参しそこで検討している。理事で調査項目を精選し、委員で最終検討をして調査を実施するといった具合である。



このように活動する中で、会合での発言内容や新聞雑誌からの資料の切り抜きをコピーして各委員に配布するようになったり、会を効率的に運営するために会合の前後に理事の打ち合わせ会をするようになったり、各委員や理事の意識も大きく変化してきた。各委員が地域で自分の得意分野を生かして、行動する社会教育委員に変容しつつあるようである。

【西都・児湯地区】



西都市社会教育委員(地区会長) 小野 昭
社会教育委員としての取組みに対する心構え

社会教育法が公布施行されて、60年のときが流れた。諸先輩の並々ならぬ努力があつて今日があるわけであるが、改めてその立法の精神の中で、今日もなお大切なものとしてふり返ることにしよう。そこにまず、すべての国民が、あらゆる機会を、あらゆる場所で、しかも自ら、実際生活の中で、文化的教養を身につけ、環境の醸成に心掛け、その趣旨を忘れることなく生かし続けてほしいと願っておられると思う。

この社会教育法もその後、昭和26年、昭和34年、平成11年、平成13年とそれぞれ所要の改正を経て、さらに平成20年には、教育基本法の中に「生涯学習の理念」が新設されたことに伴う改正が行われ、生涯学習の振興、学社融合、公民館運営の評価改善、社会教育主事と学校関係者の連携情報収集など、従来から必要な問題として注視されて来たことがほぼ充実された形として、その大きな取組の骨格が整った。

仏作って魂を入れる、その重要な役割がわれわれ市町村の社会教育委員に課せられたことは、従来にみられないことであり、特に新しい時代を切り拓く生涯学習の実践、家庭及び地域住民等相互の連携協力などは今や国家的、社会的要請として重要なことと思う。

【東臼杵地区】

東臼杵地区会長 南 多喜夫

東臼杵地区では、「学校・家庭・地域社会との連携と協力の在り方」のテーマのもと、1月23日に諸塚村中央公民館で社会教育委員連絡協議会第2回研修会を実施した。事例発表では、椎葉村の尾前誠一委員は「子ども焼畑体験学習を通して」という題で、日本唯一の焼畑農法継承地の伝統を守りつつ、子どもは地域の宝として育成していくことの重要性を、日向市の有嶋誠委員は「学校と地域を結ぶ“こどもフェスティバル”」という題で、大王谷地域こどもクラブやこどもフェスティバル等を通して学校と地域社会との連携の利点や重要性を発表された。門川町の長谷川義明委員は「生まれ育ったふるさとへの思い」という題で、幼い頃の思い出の池を「本町ふるさと会」を中心に再生させ、子どもたちに自然の素晴らしさを体験させた実践例を発表された。

講話は、諸塚村の成崎孝孜村長(写真)が「諸塚村の社会教育」という題で話をされた。「諸塚方式」といわれる諸塚村独自の「自治公民館制度」を設立し、住民総参加型村づくりの取組について述べられた。また、日本で初めて「成人式」を実施した話、「常にプラス思考で」「なるべく明るく」等の話に耳を傾け、元気をもらおうとともに社会教育委員としての見識を深めることができた。





社会教育情報 《国・県関係事業》
《平成20年度社会教育主事講習 [B] からの情報》 (事務局)

《国・県関係事業》

次年度に予定されている社会教育・生涯学習関係事業について簡単に説明します。
県では、「親子のきずな」応援事業を新たに実施することとしております。

「親子のきずな」応援事業（新規）

親が自覚と自信をもって子育てに取り組むことができるよう、地域での学習機会の充実を図るとともに、家庭教育支援者の養成を行い、さらに、PTAと連携し親子のきずなについて考える機会を提供することにより、地域が一体となって家庭教育を支える環境づくりの推進を図る。

文部科学省では、前号で紹介した「放課後子ども教室」や「学校支援地域本部」などの既存の事業を再編し、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を新しく実施します。

この中には、「家庭教育支援基盤形成事業」、や学校教育サイドで実施されていた「スクールソーシャルワーカー活用事業」、「スクールカウンセラー等活用事業」、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」があります。

また、訪問型家庭教育相談体制充実事業も新たな形でスタートしますが、これらは家庭と学校と地域と連携することで、社会全体の教育力を向上させるのがねらいです。

訪問型家庭教育相談体制充実事業

都市化、核家族化及び地域における地縁のつながりの希薄化等による、家庭の教育力の低下など、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。身近な地域における家庭教育支援を推進するため、地域の子育て経験者や専門家の連携による「訪問型家庭教育支援チーム」を設置し、積極的かつきめ細かな相談体制の充実を図る。

《平成20年度社会教育主事講習 [B] からの情報》

国立社会教育実践研究センターにおいて、長期研修が実施されていますが、本県からの参加者が印象に残った他県の先進事例を紹介します。

「草津の「地域協働合校」による学校・地域づくり」滋賀県草津市の取組

草津市においては、平成10年から、「地域協働合校推進事業」を推進し、「地域が子どもを見守り育てる」といった意識が高まる等成果がみられた。更に、青少年の健全育成の視点から家庭教育の向上を図る必要があり、今まで以上に地域の教育資源を十分に活用し、学校、学区・地区規模での協働はもちろんのこと、事業の充実とさらに近隣の文化施設や大学、企業等も巻き込んで、子どもと大人の「共育ち」による「子どもと大人の協働」を展開されています。

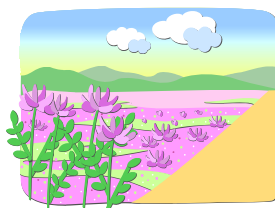
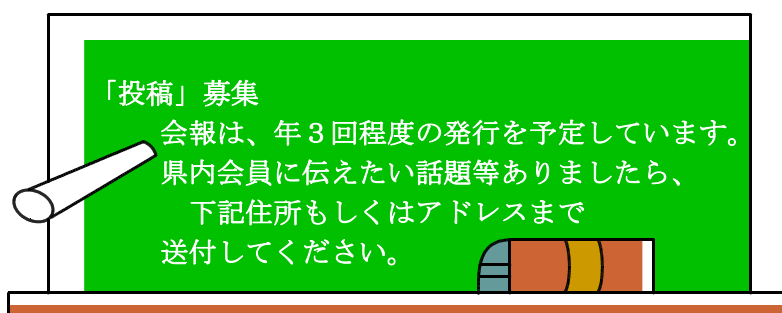
詳細は省略させていただきますが、生涯学習の振興を図る上で、「学校・家庭・地域の連携」は、最大のキーワードであり、その中で、「学校を中心とした連携」が一番新しく重要であると考えます。現在の学校に託された「多くの役割」を、家庭や地域に戻すことは困難もあり、学校、家庭、地域の連携・協働を強化することが重要であると思えます。

草津市の事例は、あくまでも連携するだけではなく、「生涯学習社会」の実現を目的としており、本県においても大変参考となる事例ではないでしょうか。

～お知らせ～

生涯学習、社会教育に関する情報が、県の生涯学習情報システム「SUN-NETみやざき」で御覧いただけます。インターネットで、是非、アクセスしてください。

<http://sun.pref.miyazaki.jp/>



【事務局より】

- 平成20年12月3日に文部科学省において、平成20年度文部科学省社会教育功労者表彰式が行われました。本表彰は、地域における社会教育活動を推進するため、多年にわたり社会教育の振興に功績のあった方に対して、その功績を称え文部科学大臣が表彰するものです。

本県からは、本協議会会長の上條秀元氏、宮崎市社会教育委員の片野坂千鶴子氏が受賞されました。本当におめでとうございます。

- 本協議会会長の上條秀元氏は、平成8年から現在に至るまで、宮崎大学生涯学習教育研究センター教授として勤められました。また、県教育委員会から委嘱を受け、県社会教育委員として平成9年から6期12年間（5期10年は議長）、リーダーシップを発揮され、本県社会教育の充実・振興に多大な貢献をしていただきました。

今後も豊かな経験を生かされ、私たちに直接助言をいただくところでしたが、今春をもちまして離県されることを御報告します。

今後とも変わらぬ御助言をお願いしますとともに、先生の御健康と益々の御活躍を御祈念いたします。

事務局：宮崎県教育庁生涯学習課（担当書記：小嶋）
住所：〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号
TEL：0985-26-7245
FAX：0985-26-7342
E-mail：kojima-masafumi@pref.miyazaki.lg.jp